

陳 情	受 理 番 号	99	受 理 年 月 日	令和 4 年 12 月 1 日	付 託 委 員 会	都 市 建 設 環 境
件 名	有機フッ素化合物（PFAS）汚染から県民の健康と生命を守る陳情					

## 有機フッ素化合物（PFAS）汚染から県民の健康と生命を守る陳情

平素より、貴職によります平和、人権、環境、福祉等に対するご尽力に、敬意を表します。

さて、沖縄県企業局は、2016年1月に北谷浄水場の水源である嘉手納基地周辺河川や井戸群等から高濃度の有機フッ素化合物PFASが検出されたと発表しました。給水を受けている沖縄県内7市町村45万人に大きな衝撃を与えたのは言うまでもない。あれから6年が経過しているが、その間、嘉手納基地から2018年PFASを含む泡消火剤が漏出する事故、うるま市の米陸軍貯油施設から汚染水が漏出、2020年4月普天間飛行場からPFOSを含む泡消火剤が基地の外に大量に流出、さらに2021年8月にPFAS汚染水6万4千ℓを公共下水道に放出する事故等が相次ぎ県民の不安は増大している。汚染源を特定をするための基地内立ち入り調査、広域的な土壌調査、県民の健康調査等、急務と考えるが未だ進展が見られない事から、私たちPFAS市民連絡会は、今年、6月から7月にかけて、沖縄県内6市町村においてPFASによるヒトの体内汚染、環境汚染に関する、全国でも初めての大規模調査を実施いたしました。その結果（研究責任者：原田浩二准教授、京都大学環境衛生学）は、10月15日に沖縄県庁において記者会見で公表いたしました。

沖縄のPFAS血中濃度は、全国調査（環境省2021年）との比較において、PFOSは最大3.1倍、PFOAは3.0倍、PFHxSは14.3倍と、放置できない高い結果です。

水道水をそのまま飲用するグループと、浄水器設置や水を購入するグループを比較すると、浄水器や水購入の方が血中濃度は低いことが分かりましたが、家計への負担が大きいばかりか、浄水器では環境負荷は防げないことも分かりました。

また、血液検査をした387人のうち27人が、要措置濃度（注1）を上回り、緊急に対応が必要な状況であることも判明しました。命の源である水問題は、国際的に

PFAS 規制が厳格化される動向と今回の検査結果のエビデンスを基に、県民の人権、生存権の問題として、下記の通り行政による広域の疫学調査、環境調査に継続的取り組みを強く求め、国等への意見書の提出を要望致します。

以上

## 記

- 1 米国環境保護局（EPA）等の指針を参考にして、PFAS 規制を立法化すること
- 2 国民の健康と生命を守るために、国の責任で疫学調査、環境調査を実施すること
- 3 汚染源が疑われる米軍基地の立入り調査を、政府が主権国家として実施すること
- 4 米軍の環境汚染につき情報公開させ、それに基づいて汚染を浄化させること

※注1、ドイツではヒューマン・バイオ・モニタリング、HBM-II という管理目標値を定めており、PFOS は血中濃度 20 ng/mL、PFOA は 10 ng/mL。妊娠適齢期女性はそれぞれ半量の 10 ng/mL、5ng/mL。この値を超えると、健康影響があると考えられるレベルであり、行政は、緊急に曝露低減策を取る必要がある値。